

関原発第101号
2021年5月14日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本孝

高浜発電所の工事計画変更届出

高浜発電所の工事計画を2021年4月30日付をもって変更しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の8第3項の規定に基づき、下記のとおり届出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 関西電力株式会社
住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号
代表者の氏名 執行役社長 森本孝

2. 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 高浜発電所
所 在 地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦

3. 変更の内容

高浜発電所原子炉設置許可申請書は、昭和44年12月12日付44原第6143号をもって許可を受けました。

また、重大事故等対処設備の一部変更に伴う工事（1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉）については、令和元年9月25日付原規規発第1909253号をもって変更許可を受けました。その後、同工事の工事計画について2020年4月17日付関原発第53号、2020年8月28日付関原発第295号及び2020年11月30日付関原発第431号で変更しましたが、同工事の工事計画を添付のとおり変更いたしました。

4. 変更の理由

重大事故等対処設備の一部変更に伴う工事（1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉）については、2号炉の定期検査工程の見直しを行っている状況であり、具体的な検査日程が確定しないことから、竣工時期を見直し、工事計画を未定に変更しました。

今回の届出は、竣工時期を見直すものであり、施設の設計及び工事の内容を変更するものではなく、施設の安全性に影響を与えるものではありません。

以 上

工 事 計 画 (変更前)

年 月 項 目	2019												2020												2021																								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12													
重大事故等対処設備の一部変更に伴う工事 (1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉)																																																	

工 事 計 画 (変更後)

年 月 項 目	2019												2020												2021						(未定)												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6													
重大事故等対処設備の一部変更に伴う工事 (1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉)																																											